

財務会計業務に関する中間標準レイアウト仕様を利活用する場合の留意事項を以下に示す。

【仕様の定義対象について】

(1) 中間標準レイアウト仕様として定義しているもの

- 稼動開始前年度の当初予算編成完了時点の配当前データ
※年度間振替、繰越処理を考慮し、上記データを移行先システムに移行し、移行先システムでN年度のデータを作成後、当初予算編成からの稼動を前提とする。

(2) 中間標準レイアウト仕様として定義していないもの

- 過去の伝票情報(稼動開始年度予算編成及び執行に対する必須データではないため)

【データ移行の留意事項】

- 移行先システムでは、稼動開始前年度の当初予算を配当し、年度間振替用として、予算執行データを作成する。
- 移行先システムでは、作成した稼動開始前年度の予算執行データは、年度間振替用のダミーデータの位置付けのため、全科目作成せずに必要なデータだけを作成することも可とする。
- 移行元システムでは、データ移行後もシステムを使用して、稼動開始前年度の最終業務(決算、決算統計)まで行うものとする。
- 移行元システムでは、稼動開始年度の当初予算を配当し、年度間振替用として、予算執行データを作成する。
- 移行元システムでは、作成した稼動開始年度の予算執行データは、年度間振替用のダミーデータの位置付けのため、全科目作成せずに必要なデータだけを作成することも可とする。

- データ移行後も移行先システム(稼動開始年度)と移行元システム(稼動開始前年度)を並行して稼動させる。
※並行稼動時は以下の様にする。
 - 稼動開始前年度の出納整理期間中(並行稼動中)、相手方登録・金融機関登録については、移行先、移行元システムに必要なデータを各々登録する。
 - 稼動開始前年度の出納整理期間中(並行稼動中)、口座振替支払い用外部記憶媒体の作成は、移行先システム、移行元システム各々のシステムで作成する。
 - 稼動開始前年度の出納整理期間中(並行稼動中)、収入消込については、収納する年度によって、移行先システムと移行元システムの仕分けを行う。
 - 歳計外は、稼動開始前年度の金額が確定した時点で、稼動開始年度に移行し、金額が確定した後、移行元システムで運用する。